

共用車売払い

入札説明書

令和7年5月15日

高浜市総務部財務グループ

目次

1	入札の流れ	・・・ 2 ページ
2	共用車の詳細	・・・ 2 ページ
3	入札参加資格	・・・ 2 ページ
4	参加申込	・・・ 3 ページ
5	質問の受付	・・・ 4 ページ
6	入札	・・・ 4 ページ
7	開札	・・・ 6 ページ
8	落札者の公表	・・・ 6 ページ
9	契約の締結	・・・ 6 ページ
10	買受代金の支払い	・・・ 7 ページ
11	問い合わせ先	・・・ 7 ページ

1 入札の流れ

入札説明書等の配布

令和7年5月15日（木）～5月29日（木）

高浜市役所総務部財務グループ窓口（2階）で配布するほか、高浜市公式ホームページからもダウンロードできます。※郵送での請求・配布は行いません。



入札参加申込書の提出

令和7年5月15日（木）～5月29日（木）（午前9時～午後5時）

入札参加希望者は、参加申込書等の必要書類を財務グループまで持参又は郵送（5月29日必着）してください。



入札の実施

日時 令和7年6月6日（金）午後2時30分

場所 高浜市役所本庁舎2階会議室

入札書に必要事項を記入の上押印し、封筒に入れて持参してください。



開札

入札終了後、直ちに開札を行います。開札の結果、入札者のうち最低制限予定価格以上で、最高の価格の入札をした方を落札者とします。

開札をした場合に予定価格以上の額の価格の入札がないときは、直ちに再度入札を2回を限度として行います。



契約締結

令和7年6月9日（月）に契約締結予定です。

2 共用車の詳細

仕様書のとおり。

3 入札参加資格

次に掲げる要件を満たす法人又は個人に限り入札に参加することができます。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (2) 会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年第87号）第107条の規定により、なお従前の例によることとされる会社の整理に関する事件に係る同法施行による改正前の商法（明治32年法律第48号）第381条の規定による会社の整理の開

始を命じられている者でないこと。

(3) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続の申立てをなされている者でないこと。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てをなされている者でないこと。

(5) 入札参加申込書の提出の日から入札日までの間に高浜市工事等請負契約に係る入札参加停止取扱要綱(平成18年4月1日施行)に基づく入札参加停止の措置又はこれに準ずる措置を受けていない者であること。

(6) この公告の日から開札の日までの期間において、「高浜市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」(平成24年4月1日施行)(以下「合意書」という。)に基づく排除措置を受けていないこと。

(7) 国税、県税及び市民税を滞納していない者であること。

(8) 個人の場合、入札書を提出する日で20歳以上の者(ただし、破産者で復権を得ない者を除く)

※成年被後見人、被保佐人及び被補助人が入札される場合は別途「法定代理人による同意書」「法定代理人の証明書類」が必要となるため、該当する場合は事前に相談すること。)

4 参加申込

(1) 申込期間

令和7年5月15日(木)～5月29日(木)(土・日曜日、祝日を除く。)

(2) 申込時間 午前9時～午後5時

(3) 申込場所

高浜市青木町四丁目1番地2

高浜市役所本庁舎2階 総務部財務グループ窓口

(4) 申込方法

持参又は郵送(5月29日必着)

※電子メール又はFAXでは、受付はしません。

(5) 申込書類

ア 一般競争入札参加申込書(様式1)

イ 誓約書(様式2)

ウ 当該入札者の所在地の市町村の税(市町村民税(法人・個人)・固定資産税・軽自動車税・都市計画税・国民健康保険税等)にかかる完納証明書(写し可) ただし、所在地が高浜市にある者については、市税の納付状況に係る照会への同意書(様式3)の提出でも可。

エ 法人の場合、登記簿謄本(登記事項証明書)(写し可)

オ 個人の場合、住民票の写し及び身分証明に係る誓約書(様式4)

※ウからオまでの書類は、発行後3か月以内の原本とします。

※入札者の住所地又は所在地が高浜市外である場合、ウの書類は高浜市と当該市町村の書類をそれぞれ用意してください。

※高浜市競争入札参加有資格者名簿に登録されている業者については、ウ及びエの提出は不要です。

5 質問の受付

- (1) 質問は、電子メールにて受け付けます。質問書（様式は任意とする。質問はメール本文または添付ファイルに記載すること。添付ファイルはワード・エクセルいずれも可）を財務グループへ電子メールにて提出することとし、件名は「入札に関する質問__7 高財入第81号__共用車売払い」としてください。
- (2) 質問書の提出期限 令和7年5月23日（金）午後5時まで
- (3) 質問書の提出先 高浜市総務部財務グループ：zaimu@city.takahama.lg.jp
- (4) 回答公開日 令和7年5月27日（火）までに公開します。
- (5) 回答公開方法 質問の回答は市ホームページに掲載します。

6 入札

- (1) 入札日時
令和7年6月6日（金） 午後2時30分
- (2) 入札場所
高浜市役所本庁舎2階会議室
※5分前には入室してください。
- (3) 提出書類
ア 入札書（様式5）
イ 委任状（様式6） （※代理人を立てる場合のみ）
ウ 入札保証金領収書の写 （※入札保証金が免除の場合は不要）
エ 入札保証金還付請求書（様式7） （※入札保証金が免除の場合は不要）
- (4) 入札書
ア 指定の入札書（様式5）を使用してください。
イ 入札金額は、消費税及び地方消費税相当額並びにその他経費を含めた金額を記載してください。
ウ 提出した入札書は、書き換え若しくは引き換え又は撤回はできません。
エ 入札書の金額記入欄において使用する文字はアラビア数字を用いてください。
オ 入札は入札書を封筒に入れ封印し、件名、入札日時、入札者の住所及び氏名（法人にあっては、所在地、名称及び代表者名）を封筒に記載してください。

＜封筒記入例＞

表	裏
件名 共用車売払い 入札日時 令和7年6月6日（金） 午後2時30分	印 〇〇市〇〇町〇丁目〇番地 株式会社〇〇 代表取締役 〇〇〇 印

カ 上記ア～エに違反する入札及び下記表1の項目に該当する入札は無効とします。

表1

- (1) 入札参加者の資格を有しない者のした入札
- (2) 所定の日時までに所定の場所に到達しない入札
- (3) 入札に際して談合等による不正行為があった入札
- (4) 同一事項の入札に対し2以上の意思表示をした入札
- (5) 他人の代理を兼ね、又は2以上の代理をした者に係る入札
- (6) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (7) 記名及び押印のない入札
- (8) 入札書の記載事項が確認できない入札
- (9) 入札書の金額の表示を改ざんし、又は訂正した入札
- (10) その他契約担当者があらかじめ指示した事項に違反した入札

(5) 委任状（代理人が入札する場合）

代理人が入札する場合は、委任状（様式6）が必要となります。高浜市公式ホームページからダウンロードし、記載の上入札書とともに提出してください。

(6) 入札の辞退

一般競争入札参加申込書を提出された方で、入札を辞退される場合は、入札辞退届（様式8）を高浜市公式ホームページからダウンロードし、必要事項を記載の上、入札日時までに提出してください。

(7) 入札の中止

あらかじめ不正な入札が行われるおそれがあると認められるとき又は災害その他やむを得ない理由があるときは、入札を中止し、又は入札期日を延期することがあります。その場合、入札者及び入札に参加しようとする者が損失を受けても、高浜市は補償の責を負いません。

(8) 入札保証金

- ・見積もる契約金額の 100 分の 5 以上の額を高浜市が発行する納付書にて納付してください。ただし、契約規則の規定により、入札保証金の全部又は一部の納付を免除されたときは、この限りではありません。
- ・入札保証金の免除に該当しない場合は、高浜市役所財務グループ窓口もしくは郵送にて納付書を交付します。
- ・納付書の納付額は空欄となっていますので、ご自身で金額を記入し、納付書裏面に記載の金融機関にて入札日までに納付してください。
- ・入札日に、入札保証金が納付済みであることを証する書類（領収書の写）を提出してください。
- ・入札保証金は、入札終了後（約 2 週間後）に還付します。
- ・落札者の場合は、契約締結後に還付します。

7 開札

- (1) 開札は、入札会場において、入札の終了後ただちに入札者の面前で行います。なお開札は、入札参加者又はその代理人を立ち会わせて行います。
- (2) 開札の結果、入札者のうち、最低制限予定価格以上で最高の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とします。なお、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは直ちに再度入札を、2 回を限度として行います。ただし、初度入札で無効とされた者及び失格となった者は再度入札に参加することはできないものとします。
- (3) 最高価格の入札者が複数あるときは、ただちにくじを引き、落札者を決定します。

8 落札者の公表

入札結果は、落札金額（法人にあってはその落札者名を含む。）を高浜市公式ホームページにて公表します。

9 契約の締結

- (1) 契約締結予定日
令和 7 年 6 月 9 日（月）
- (2) 契約時の注意事項
 - ア 契約書を作成次第、高浜市より連絡します。
 - イ 契約の締結及び履行に関する費用については、全て落札者負担とします。
- (3) 契約保証金
免除

10 買受代金の支払い

買受代金の支払いは仕様書の定めるとおり納付してください。

11 問い合わせ先

〒444-1398 高浜市青木町四丁目1番地2

高浜市役所本庁舎 2階 総務部財務グループ

電話 0566-95-9509

FAX 0566-52-1110

高浜市公式ホームページ <https://www.city.takahama.lg.jp/soshiki/zaimu/34008.html>